

令和5年度 健康福祉部 重点施策の実施結果

達成
状況

S… 目標を上回る結果となった
A… 目標通り達成した
B… 達成したが課題が残っている
C… 達成できなかった

総 括

・「第4次菊川市地域福祉計画・地域活動計画（R4～R8）」のうち、特に「みんなで命を守る安心・安全な地域づくり」を推進するため、避難行動要支援者の避難支援に関する事項を具現化した「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定しました。今後は、緊急性の高い避難行動要支援者の個別避難計画を作成していくにあたり、対象者や地域への説明や協力依頼等を行っていきます。

・「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画（R3～R5）」の基本目標に沿い、各事業について取り組みを行ってきました。新たに令和6年度から令和8年度までを期間とする「第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険計画」を策定し、介護保険料の決定も行いました。引き続き、3つの基本目標を柱に計画の推進に取り組みます。

・「第2次菊川すこやかプラン（H29～R5）」の基本理念を推進するため、健康づくり・健康増進に係る取り組みを実施してきました。新たに令和6年度から令和17年度を期間とする「第3次菊川すこやかプラン」を策定しました。今後も、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、健康づくり活動と自殺対策を併せた取り組みを推進していきます。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	地域共生社会の実現と地域福祉の推進 (福祉課)	避難行動要支援者個別避難計画を作成するにあたり、地域防災計画に定めた避難行動要支援者対策のうち、避難支援に関する事項を具体化し、家庭及び地域で進める要配慮者対策についての自助、共助、公助の役割分担の指針を示すガイドラインとなる「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定します。	「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定します。	B	プラン策定の基礎資料のため、個別避難計画モデルプランを1件作成し、避難行動要支援者の避難支援に関する事項を具現化した「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定しました。 緊急性の高い避難行動要支援者から個別避難計画を作成していく必要があるため、今後、対象者への周知及び自助の意識醸成、支援者となる地域への説明及び協力依頼をスピード感を持って取り組んでまいります。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
2	第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の策定 (長寿介護課)	介護保険法第117条第1項及び老人福祉法第20条の8第1項に基づき、令和6年度から令和8年度の3か年を計画期間とする「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画」を策定し、介護保険事業運営に係る基本目標等を定めます。	「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画」を策定します。	A	計画策定のため、菊川市介護保険事業計画等推進委員会へ諮問を行い、委員会において協議・検討を重ね、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。また、高齢者数と高齢化率の上昇を見据えた介護サービス量を見込み、介護保険料を設定しました。 ①安心して暮らすことができる基盤の整備、②生きがいづくりと介護予防の促進、③高齢者を支えるサービスの充実の3つの基本目標を柱に、計画の推進に取り組んでまいります。
3	第4期健康増進計画・第3期食育推進計画の策定 (健康づくり課)	若い時期から健康に関心を持ってもらえるよう、健康教育や健康相談等の健康増進事業について、より充実した取り組みを行うほか、健康増進法及び食育基本法に基づき、令和6年度から令和17年度の12か年を計画期間とする「第3次菊川すこやかプラン（菊川市第4期健康増進計画・菊川市第3期食育推進計画）」を策定し、健康づくり及び食育推進に関する基本目標の設定や具体的施策の策定を行います。	「第3次菊川すこやかプラン（菊川市第4期健康増進計画・菊川市第3期食育推進計画）」を策定します。	A	計画策定のため、健康づくり推進協議会などで協議・検討を重ね、令和6年度から令和17年度までを計画期間とする「第3次菊川すこやかプラン（菊川市第4期健康増進計画・菊川市第3期食育推進計画・菊川市第2次自殺対策行動計画）」を策定しました。 今後も、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、「食育・食生活」、「運動」など6つの領域について、ライフステージ別による健康づくり活動と自殺対策を併せた取り組みを推進していきます。